

平成16年度「The 行政チェック」対象事業一覧(2次評価抜粋)

No.	事業実施年度	事業名	2次総合評価		
			総合評価	翌年度 予算要求	今後の方向性
1	16	奥田元宋・小由女美術館建設事業	現状維持 (計画に基づき 実施)	現状維持 (計画の範囲内 で予算化)	18年4月の開館に向けて積極的に推進する。開館後の事業計画・経営計画について詳細を検討し、現実的なものとする必要がある。また、開館前年の取り組みとして記念事業やボランティアの育成等、美術館完成の機運を全市的に高める。
2	15	ビデオライブラリー制作及び活用	事業完了	終了(皆減)	活用計画をたてて啓発・広報に取り組む。
3	16	美術館財団法人設立運営事業(基本財産造成・教育普及事業補助金)	【基本財産造成】 ・総合評価(事業完了)、翌年度予算要求(終了)、今後の方向性(財団法人において積極的な募金活動に取り組まれない) 【教育普及事業】 ・総合評価(事業完了)、翌年度予算要求(終了)、今後の方向性(教育普及計画に基づき実施する)		
4	15	三次看護専門学校移転支援事業	現状維持 (計画に基づき 実施)	現状維持 (計画の範囲内 で予算化)	卒業生の三次市内への就職率を高めるよう施策を講じる。
5	15	三次市・双三郡・甲奴町合併協議会運営事業(協議会経費三次市負担金)	事業完了	終了	
6	15	三次市史編さん事業	事業完了	終了	あらゆる機会を通じて販売を促進する。
7	15	格納庫(コミュニティ消防センター)整備事業	現状維持 (計画に基づき 実施)	現状維持 (計画の範囲内 で予算化)	整備必要箇所について、緊急性・必要性等を考慮し、整備計画をたてる。
8	15	防火水槽整備事業(40ヶ所有蓋)	現状維持 (計画に基づき 実施)	現状維持 (計画の範囲内 で予算化)	整備必要箇所について、緊急性・必要性等を考慮し、整備計画をたてる。整備計画の策定にあたっては、要整備箇所の残事業調査を行う。 【参考】 H16予算:32,000千円(8基分)
9	15	防災センター整備事業	事業完了	終了(皆減)	国土交通省と連携し、災害時・平時の施設利用計画を明確にする。
10	15	地域イントラネット基盤整備事業	事業完了	終了(皆減)	16年度に策定する「新市情報化計画(グランドデザイン)(仮称)」に基づき、整備した情報基盤の効果的な活用を図る。
11	16	庁内LAN整備事業	事業完了	終了(皆減)	16年度に策定する「新市情報化計画(グランドデザイン)(仮称)」に基づき、整備した情報基盤の効果的な活用を図る。
12	16	高度情報化推進事業(財務会計、人事給与システム導入)	事業完了	終了(皆減)	16年度に策定する「新市情報化計画(グランドデザイン)(仮称)」に基づき、整備した情報基盤の効果的な活用を図る。
13	15	CATV施設整備事業	事業拡大(計画に基づき実施)	増額(計画の範囲内で予算化)	確定総事業費を堅持し、開局目標年次を確実に達成するべく事業を推進する。また、加入促進に強力に取り組む。
14	15	観光情報等発信事業	事業縮小(効果要検証)	減額(皆減)	検証後再開を検討。視聴率向上のための受託者への指導(魅力ある映像・編集等)が必要
15	16	過疎交通対策事業	現状維持(計画策定中)	現状維持(計画の範囲内で予算化)	「三次市生活交通体系実施計画」に基づき、事業を実施する。
16	16	合併臨時経費支所改修費等	事業完了	終了(皆減)	
17	15	戸籍情報システム整備事業	事業完了	終了	
18	16	男女共同参画に関する市民意識調査	事業完了	終了	
19	15	消費生活情報体制整備事業	現状維持(効果要検証)	現状維持(据え置き)	他の方法があれば廃止
20	15	ISO14001認証取得事業	事業拡大(継続)	増額(計画の範囲内で予算化)	市役所各支所及び福祉保健センターにおいてISO14001の認証取得を行なう。
21	15	斎場火葬炉設備改修工事	事業完了	終了(皆減)	
22	15	斎場建設基本計画策定事業	事業完了	終了(皆減)	斎場基本計画に基づき、平成21年4月からの利用開始に向けて着実な事業実施を行う。

平成16年度「The 行政チェック」対象事業一覧(2次評価抜粋)

No.	事業実施年度	事業名	2次総合評価		
			総合評価	翌年度予算要求	今後の方向性
23	15	電気式生ゴミ処理機購入補助金	現状維持	現状維持	生ごみの堆肥化による効果・成果の検証が必要であり、アンケート等による調査を行い、堆肥の活用について(市街地・農村別に)把握する必要がある。また、補助金については原則終期を設定する。
24	15	不法投棄防止対策パトロール事業	手段変更	減額	郵便局ネットワークの活用による新たな不法投棄防止策を講じる。
25	16	不法投棄防止対策事業(監視カメラ1台設置)	廃止	終了(皆減)	住民との連携など具体的手法を検討する。
26	16	環境衛生施設改善補助金(ゴミ集積場)	事業縮小	減額(段階的に減額)	整備必要箇所・既設の耐用年数等を調査し、全体整備計画をたてたうえで本事業を推進する。また、事業の終期を設定する。
27	16	不法投棄廃棄物回収補助金交付事業	事業縮小(事業見直し)	減額	終期設定する。
28	15	処理場周辺整備事業(下水道整備事業負担金)	事業完了	終了	
29	15	処理場周辺整備事業(農業集落排水事業負担金)	現状維持(計画に基づき実施)	現状維持(計画の範囲内で予算化)	
30	15	処理場周辺整備事業(市道改良事業償還金負担金)	事業完了	終了	本事業は15年度で全事業を完了した
31	15	中山間地域等直接支払制度	現状維持(制度に基づき実施)	現状維持(制度に基づき予算化)	直接支払制度の取り組み方針は現在も旧市町村毎に異なることから、新制度への移行に伴い、新市の基準を早期に確立する。
32	16	県営農村振興総合整備事業負担金(農道整備)	現状維持(計画に基づき実施)	現状維持(計画の範囲内で予算化)	県営農村振興総合整備事業の事業実施については必要事業の再精査を行い、計画的な推進を行なう。
33	16	県営農村振興総合整備事業負担金(岡城地区・峠地区ほ場整備)	現状維持(計画に基づき実施)	現状維持(計画の範囲内で予算化)	県営農村振興総合整備事業の事業実施については必要事業の再精査を行い、計画的な推進を行なう。また、本事業とあわせて直接支払交付金の有効活用等により、当該農業集落の活性化を図る。
34	16	県営農村振興総合整備事業負担金(川地地区営農飲雑用水施設整備)	現状維持(計画に基づき実施)	現状維持(計画の範囲内で予算化)	農村集落の生活環境整備及び後継者の定住等を目的として、本事業を推進する。ただし、県営農村振興総合整備事業の事業実施については必要事業の再精査を行い、計画的な推進を行なう。
35	15	県営ほ場整備事業負担金(担い手育成基盤整備事業)青河下地区	事業完了	終了(皆減)	
36	16	備北南部地区営農団地農道整備事業負担金	現状維持(計画に基づき実施)	現状維持(計画の範囲内で予算化)	現在採択区間(ワイナリー～下志和地町春木:5.5km)について、限度工期である平成21年度までの工事完了をめざすとともに、未採択区間の事業化を推進し、全線開通(15.1km)をめざす。なお、採択要件である付帯事業の実施にあたっては、慎重に検討する。
37	15	県営ため池整備事業負担金(坂根ため池)	事業完了	終了(皆減)	
38	15	県営ため池整備事業負担金(十郎地区)	事業完了	終了(皆減)	
39	15	県営ため池整備事業負担金(ごっぱつ池)	事業拡大(計画に基づき実施)	増額(計画の範囲内で予算化)	限度工期である平成19年度の工事完了をめざして推進する。
40	15	棚田地域等保全整備事業(朝日地区)	事業完了	終了(皆減)	本事業とあわせて直接支払交付金の有効活用等により、当該農業集落の活性化を図る。
41	16	土地改良区合併推進事業	事業完了	終了	本事業は、13年度に合併した三次市土地改良区の合併後の運営を支援するための合併支援策であり、16年度をもって完了する。ただし、17年度からは、市内9土地改良区の17年度の合併をめざして積極的に推進する。さらに、土地改良区の経営安定化及び農業用施設(農道・水路等)の適切な改良・維持修繕を図るため、現在、三次市が行っている小規模な農業用施設の改良事業や修繕等については、土地改良区で行うことも将来課題として検討するとともに、合併に際しての賦課金の徴収についても整理する必要がある。
42	15	小規模農業基盤整備事業	事業縮小	減額	必要最小限の整備とする。
43	15	アンテナショップ整備事業	事業完了	終了	自主的・主体的な運営にむけて、今後の市の関わり方について再考を要する。

平成16年度「The 行政チェック」対象事業一覧(2次評価抜粋)

No.	事業実施年度	事業名	2次総合評価		
			総合評価	翌年度予算要求	今後の方向性
44	15	アグリフロンティア支援事業	事業縮小(事業見直し)	減額	市の役割・推進方法等のソフト面での充実を図り、本事業が積極的に活用されるよう働きかけを行う。
45	15	集落農場型農業生産法人育成ステップアップ事業	事業完了	終了(皆減)	
46	15	アスパラ産地化支援事業	手段変更	現状維持	アスパラガスの消費は拡大傾向にあり、また、新規栽培戸数は増加していることから、本事業は一定の成果を得ているといえる。今後は、作付面積の目標数値を設定して取り組む等の工夫を要する。また、本事業の終期を設定する。
47	15	アスパラ価格補償支援事業	現状維持(制度に基づき実施)	現状維持(制度に基づき予算化)	価格補償と植栽の関係について整理する。見直しの時期にある。
48	15	ぶどう施設導入支援事業	事業完了	終了(皆減)	
49	15	三次ピオーネブランド化支援事業	現状維持	現状維持	一定の研修・情報交換は行なってきた。今後は、三次ピオーネのブランド化に向けた具体的な施策・取り組みを示す必要がある。
50	15	転作作物振興推進活動事業補助金	事業完了	終了(皆減)	
51	15	販売野菜等ハウス導入支援事業	事業拡大	現状維持	三次きん菜館の販売額は順調であり、一定の成果が見られる。また、「地産地消の推進」「高齢者の就農支援」「アスパラガス振興」等の観点からも本事業の果たす役割は大きいことから、本事業は引き続き積極的に推進する。
52	16	肉用牛ブランド化推進事業	事業拡大	現状維持	即効性のある事業ではないが、長期的視野に立ち、引き続き継続的に取り組む。
53	16	木とのふれあい促進事業	事業縮小	減額	より効果的な手法を検討する。
54	16	三次市有害鳥獣駆除活動補助金	現状維持	現状維持	班の再編を進める。
55	15	病害虫等被害枯損木処理事業	事業縮小	減額(段階的に減額)	一定の成果は認められるが、緊急雇用創出事業の終結に伴い、本事業も廃止する。
56	16	イノシシ被害防護柵設置事業補助金	事業拡大	増額	より効率的かつ効果的な防止策を推進するため、直接支払交付金の活用も視野に入れ、集落全体での取り組みによる防護策設置について検討する。また、本事業の終期を設定する。
57	16	三次市有害鳥獣捕獲補助金	事業縮小(継続)	減額(総額抑制)	単価を見直す。
58	15	経営構造対策事業(調査分析活動)	現状維持	現状維持	農家台帳の効率的な管理・運用を進めるため、本事業を引き続き継続する。また、新市全体の整備計画についても検討を要する。
59	15	畑作振興小規模農業基盤整備事業	事業完了	終了	米の生産調整制度が新制度へ移行したことにより、本事業は終了する。
60	15	土地改良施設リニューアル調査事業	事業完了	終了	新農業水利システム保全事業の制度創設・新規採択につながり、一定の成果があった。
61	16	分収造林事業(保育管理事業)	事業縮小	減額	現在の林業をめぐる情勢を勘案し、土地所有者の理解を得たうえで事業を縮小する。
62	16	地域連携システム整備事業(やすらぎ空間整備事業)	事業完了	終了	
63	16	小規模崩壊地復旧事業	現状維持	現状維持	危険箇所の把握と緊急時の対応について整理するとともに、事業箇所の順位付け等の基準を明確化する必要がある。負担率を見直す。
64	16	森林整備地域活動支援交付金	現状維持(制度に基づき実施)	現状維持(制度に基づき予算化)	5年間の協定期間中に、将来にわたって必要な森林施策が行える体制をつくる。また、本事業は他の施策と統合する等、総合的施策として再構築する。
65	15	電子商取引整備支援事業	事業完了	終了	

平成16年度「The 行政チェック」対象事業一覧(2次評価抜粋)

No.	事業実施年度	事業名	2次総合評価		
			総合評価	翌年度 予算要求	今後の方向性
66	15	空き店舗対策補助事業	現状維持	現状維持	制度の普及啓発を行い事業の利用促進を図る必要がある。制度対象者の拡大について検討する。終期設定する。
67	15	中小企業融資支援制度設置事業	手段変更(事業見直し)	現状維持	利用実績が少ないため、利用しやすい効果的な制度への見直しを図る必要がある。
68	15	新規産業創出・ベンチャー企業育成事業	現状維持	現状維持	本地域の経済活性化に貢献する事業であるので、より効果的な制度への見直しを行い、制度の普及啓発と利用促進を図る必要がある。
69	15	起業家及び技術者等人材育成・創業者ネットワーク支援事業	現状維持	現状維持	活動内容が重複する可能性がある三次市創業者ネットワーク協議会と三次イノベーション会議は早急に三次イノベーション会議に事業統合し、起業の促進・技術革新を促す必要がある。また、イノベーション会議についても活用方法の検討を要する(広域的な面からの検討も)。
70	15	商店街活性化支援事業	保留 (事業見直し)	現状維持	商店街の活性化はまちづくりの観点から必要である。郊外型大型店舗等に押されがちだが、活性化に向けて独自の取り組みをする商店街(小売業の強みを活かした取り組み等)もあり、市として何が出来るかを商工会議所・商工会・商店街と連携し引き続き検討する。有効な手法を検討し、改めて予算化する。
71	15	みよし運動公園整備事業(用地取得)	期間変更	増額	土地開発公社保有土地解消のため、早期に取得し、活用を図るべきである。
72	15	みよし運動公園整備事業(憩いの広場整備)	事業完了	終了	事業規模・用具の種類等の妥当性の検証がないが、来園者の状況を調べ、利用率の向上に向けた具体策を示す。
73	16	みよし運動公園整備事業(テニスコート…測量・設計・コート整備)	事業拡大(計画に基づき実施)	増額(計画の範囲内で予算化)	真に必要な事業を実施する。また、維持管理費の低減に努める。
74	15	尾関山公園整備事業	事業完了	終了	
75	15	上原願万地線整備事業	事業拡大(計画に基づき実施)	増額(計画の範囲内で予算化)	現行計画どおり、平成25年度の開通に向けて推進する。
76	15	三次町歴史的地区環境整備事業(松原通り整備事業)	事業完了	終了	
77	15	三次町歴史的地区環境整備事業(本通り電線地中化事業)	現状維持(計画に基づき実施)	増額(計画の範囲内で予算化)	本通り地区のみならず、三次町全体でのまちづくりの全体像が必要である。また、事業費及び維持管理費の低減に努めるとともに、住民の主体的な取り組みのもと、市としてのソフト面での具体的施策について早急に検討する必要がある。
78	15	三次町歴史的地区環境整備事業(都市計画変更業務委託)	事業完了	終了(皆減)	
79	15	JR三次駅周辺整備事業	事業拡大(事業化手順見直し)	増額(計画の範囲内で予算化)	具体的な事業計画・事業手法を早期に示し、十分な議論を行ったうえで本事業の方向性を定める。計画策定を先行させる。
80	16	まちづくり交付金事業	事業完了	終了	計画策定は本年度で終了する。以後に続く事業の投資効果が上がるよう施策を推進する。
81	16	市道 泉水物見線整備事業	-	-	市道に係る一定の整備基準を定め、それに基づき整備をする必要がある。なお、整備基準を定めるにあたっては次のことに留意する。 ①市内全域で整備水準の平準化を図る ②最低4mの幅員が確保できない道路が多くあるので、緊急車両の通行可能幅員の確保を最優先する ③2車線化・歩道の整備については、交通量に応じ、必要な箇所について整備する
82	16	市道 志幸上田線整備事業	-	-	
83	15	市道 西酒屋寺町線A整備事業	-	-	
84	15	市道 向江田本線整備事業	-	-	
85	15	市道 辻塚形(神杉92号)線整備事業	-	-	
86	15	市道 穴笠畠敷線整備事業	-	-	
87	16	市道 亀谷大平線整備事業	-	-	
88	15	段地区上水道施設整備事業	事業完了	終了	

平成16年度「The 行政チェック」対象事業一覧(2次評価抜粋)

No.	事業実施年度	事業名	2次総合評価		
			総合評価	翌年度 予算要求	今後の方向性
89	15	市道 胡子坂根線整備事業	-	-	市道に係る一定の整備基準を定め、それに基づき整備をする必要がある。なお、整備基準を定めるにあたっては次のことに留意する。 ①市内全域で整備水準の平準化を図る
90	15	市道整備(臨道債)事業	-	-	②最低4mの幅員が確保できない道路が多くあるので、緊急車両の通行可能幅員の確保を最優先する ③2車線化・歩道の整備については、交通量に応じ、必要な箇所について整備する
91	15	排水路改良事業	現状維持	現状維持	市全体としての排水路の整備計画・整備基準づくりが必要である。
92	15	生活道路整備補助金	現状維持	現状維持	終期の設定が必要である。
93	15	交通安全施設整備事業	現状維持(継続)	現状維持(交付金相当額)	市全体の整備計画・整備基準づくりが必要である。地域の均衡を図りつつ、主要生活道を優先的に整備する。
94	15	市道・橋梁等維持事業	現状維持(継続)	現状維持(総額抑制)	地域活動との連携を図る必要がある。
95	15	県営事業負担金(県道新設改良負担金)	現状維持(事業見直し)	現状維持(権限移譲に基づき調整)	権限移譲協議に基づき調整する。県道の維持管理については段階的に権限移譲を進め、将来的には一定の規格以下の県道については市の管轄とする方向で調整協議を進める。また、県営事業についても、市の意向を伝え、反映できる事業にしていく必要がある。
96	15	橋梁改良事業(畑原橋)	事業完了	終了	
97	16	市道 西酒屋寺町線B整備事業	現状維持(計画に基づき実施)	現状維持(計画の範囲内で予算化)	美術館の開館に合わせて整備を完了させる。
98	16	市道十日市274号線整備事業	事業拡大(計画に基づき実施)	現状維持(計画の範囲内で予算化)	車の交通量・歩行者とも多いが歩道が整備されていない。通学路でもあり早急な整備が必要である。
99	15	市道 下井田中央線整備事業	-	-	市道に係る一定の整備基準を定め、それに基づき整備をする必要がある。なお、整備基準を定めるにあたっては次のことに留意する。
100	15	市道 神杉64号線整備事業	-	-	①市内全域で整備水準の平準化を図る ②最低4mの幅員が確保できない道路が多くあるので、緊急車両の通行可能幅員の確保を最優先する
101	16	市道 十日市122号線整備事業	-	-	③2車線化・歩道の整備については、交通量に応じ、必要な箇所について整備する
102	15	市営住宅整備事業(下原住宅建替事業2期分)	事業完了	終了(皆減)	入居者に対してアンケート等による利用状況調査を行い、調査結果を今後の住宅施策に活かす。
103	15	公共施設公共下水道接続工事(三次住宅1~4, みよし第二住宅, 京蘭地住宅)	事業完了	終了(皆減)	公共下水道等の工事が完了した区域内の公共施設については、遅滞なく接続工事を行う。
104	16	灰塚ダム建設負担金	現状維持(制度に基づき実施)	現状維持(計画の範囲内で予算化)	三次市公共事業評価監視委員会の答申に従い、引き続き事業を継続する。
105	15	第4期拡張計画事業	現状維持	現状維持	計画的な整備を行う必要がある。ただし、年度の経過に伴う計画の修正が必要である。
106	15	送・配水管整備事業	事業完了	終了	当該地区への送水管については、既設の粟屋橋からの送水系統に加えて、15、16年度で新たに寿橋からの送水系統を整備した。これにより当該地区への水圧不足は解消されるため、本事業は16年度をもって完了する。
107	15	老朽管更新事業	現状維持	現状維持	年次計画を建てて更新する必要があるが、破損等の緊急時に対応できる体制が必要である。
108	15	浄水場整備事業(寺戸浄水場膜ろ過施設整備事業)	現状維持	減額	維持管理費の低減策を検討する必要がある。
109	16	浄水場管理事業(排水池施設改修維持管理事業)	事業完了	終了	修繕工事については、年次計画を立てて計画的に対応する。また、緊急時・故障時には適切に対応できる体制を整えておく必要がある。
110	16	水道施設管理事業(水道管台帳図面)	現状維持	現状維持	導入後の補正等の計画が不明確であり、利用方法について検討を要する。

平成16年度「The 行政チェック」対象事業一覧(2次評価抜粋)

No.	事業実施年度	事業名	2次総合評価		
			総合評価	翌年度予算要求	今後の方向性
111	15	小型合併処理浄化槽整備補助金	現状維持	現状維持	新市のウォーターリフレッシュプランの整備と残事業量の把握を行い、公共下水道・農業集落排水との調整を図りながら計画的に本事業を推進する。
112	16	処理場整備事業(水質管理センター機械整備事業)	事業完了	終了	本事業は16年度をもって整備を完了した。
113	16	場内ポンプ場整備事業(水質管理センター)	事業拡大	増額	下水道普及率、水洗化人口比率等合理的指標(数値)により今後の整備手法を見直す。また、施設の使用開始から5年が経過したが、引き続き維持管理費の低減に努めるとともに、供用開始区域の拡大について計画的に整備する必要がある。
114	16	管渠整備事業	現状維持	現状維持	計画・整備手法について合理的かつ効率的な計画とするよう見直しを行い、計画区域の整備に向けて推進を図る。あわせて加入促進を積極的に推進する。
115	16	江の川河床横過トンネル整備事業	事業完了	終了	本事業は16年度をもって事業完了するが、大規模工事については、経費比較を行って効率的な事業推進を行う。
116	15	下水道管理システム台帳整備事業	現状維持	減額	現在の整備率と残事業量、今後の整備計画等を明確にし、経費削減のための見直しが必要である。
117	15	農業集落排水事業(神杉地区)	現状維持	減額	18年度の供用開始に向けて本事業を継続実施する。ただし、本市における農業集落排水事業の新規実施については、和知地区をもって終了する。また、汚水適正化計画の見直しを行う。
118	15	延長保育事業	事業拡大	現状維持	目標値の設定がアンケート結果によっている。潜在的ニーズの掘り起こしが必要である。また、事前調査の結果と利用実績が相違している点については検証が必要であり、そのうえで、民間も含めて実施保育所の拡大を検討すべきである。さらに、延長保育料の滞納、保育士の勤務体制の問題については、早期に具体策を示し、保護者が安心して預けられるよう解消を図る。
119	15	地域子育て支援センター運営事業	手段変更	現状維持	専門職の配置について検討するが、直接的な人員増より、限られた職員配置ではあるが、創意工夫により有効的な事業実施を検討する必要がある。
120	15	保育所地域開放事業	事業拡大	現状維持	開放事業の効果の検証が必要である。また、類似事業を整理し、地域子育て支援センターの事業として統合する等の検討を要する。
121	15	子育てサポート事業	現状維持	現状維持	当面、会員増に伴う事業費の増額が見込まれるが、特にまかせて会員(受け入れ会員)の確保に努める。しかしながら、「自分の子供は自分で育てる」のが本来の姿であり、年齢や受け入れ時間を拡大していくことが「子育て支援」につながるのか検討が必要である。
122	15	病後児保育事業	現状維持	現状維持	保護者等に対する本事業のPR不足の感がある。保育所・小学校等からも、保護者に対する本事業の周知が必要である。また、病児保育室については引き続き内容等を検討する。
123	15	なかよしハウス設置事業	廃止	終了	保育所開放事業及び地域子育て支援センター運営事業等、地域保育の拠点整備を行っていることから16年度をもって本事業を廃止する。
124	15	放課後児童クラブ拡充(和田小学校、酒河小学校への新規開設分)	事業拡大	増額	拡充にあたっては利用予想・ニーズ・規模等について十分な調査検討を行い、達成率の向上に努める。また、運営形態や内容についても検討を要す。
125	15	子育て情報発信事業	手段変更	終了	三次市ホームページ掲載の「みよし子育て情報」は今後内容を充実・拡大し、より便利で親切な情報提供を行う。情報提供は、工夫次第で効果的に行えることから、その手法について検討する。情報が隔々まで行き届くような工夫も必要である。アンケート等により、どんな情報がほしいのかの調査も必要。
126	15	育児サークル交流及び育児リーダー養成事業	現状維持	現状維持	子育て中の親子を対象にテーマ毎のサークルを募集して組織づくりを支援する取り組みは、交流・情報交換等を行ううえで有効である。ただし、サークルをつくるのが目的ではなく、サークル活動を通して子育て中の親子同士が楽しく交流・情報交換等を行っていただくことが目的であることをしっかりと認識し、組織化後の活動状況についても把握するべきである。なお、市の関与の度合いについては再検討し、将来的にはボランティアグループ・NPO等の自主的運営をめざす。

平成16年度「The 行政チェック」対象事業一覧(2次評価抜粋)

No.	事業実施年度	事業名	2次総合評価		
			総合評価	翌年度 予算要求	今後の方向性
127	15	乳幼児医療公費負担制度拡大	事業拡大	増額	現行の対象9歳未満児(医療費一律500円)の医療費公費負担制度について、17年4月から対象を12歳未満児にまで拡大する。本事業は人口増加の期待度が極めて高く、少子化対策としての有効性、また社会的ニーズ・市民ニーズのいずれも高い。子育て支援施策の重点事業として積極的に推進する。
128	15	マタニティスクール休日開催	手段変更	減額	休日開催に伴い、参加者(特に男性参加者)も増加しており、効果はあがっている。今後、医療機関等と協議し、医療機関によるマタニティスクールの休日開催について実施を検討する。また、制度利用のための啓発についても積極的にを行う。なお、民間医療機関の取り組みに応じて、市の開催回数は縮小していく。参加者を増やすのが目的ではなく、最終目標について検証し、内容の充実を図る。
129	15	ブックスタート事業	現状維持	減額	本のある場所の一角を利用して開催する等、本購入代金の節約を図る。
130	16	母子自立支援員の配置	現状維持	現状維持	母子自立支援員の資質向上に向けた具体策を示す必要がある。また、制度利用に向けた啓発を行う必要がある。
131	15	医療機器整備事業(MRI装置、生化学自動分析装置)	現状維持	現状維持	市民病院としての住民の期待は大きく、ハイレベルな機器の充実とそれを扱う優秀な医療スタッフの確保が強く求められる。機器の更新にあたっては旧機器の効果的な活用方法を工夫すべきである。
132	16	医療機器整備事業(人口透析装置、放射線治療計画システム)	現状維持	現状維持	市民病院としての住民の期待は大きく、ハイレベルな機器の充実とそれを扱う優秀な医療スタッフの確保が強く求められる。機器の更新にあたっては旧機器の効果的な活用方法を工夫すべきである。
133	16	リニューアル整備工事(人口透析室・小児外科外来及びプレイルーム、トイレ・エントランス・検査室・医師住宅・病棟エアコン改修工事)	現状維持	現状維持	患者サービス向上に努める。
134	16	中学校給食業務改善対策事業(デリバリー給食業務運営事業)	事業縮小	減額	現在、デリバリー給食が導入されている学校(旧三次市内5中学校)のうち、十日市中学校のみが選択制になっていないが、選択性へ移行する必要がある。また、デリバリー給食については、これまでの検証と総括を行う時期にある。
135	15	のびのび学級推進事業(少人数指導)	事業拡大	増額	「学力の向上」のため、その手段としての少人数学級の実施は必要である。また、優秀な人材を確保するため、教員の処遇の改善は必要であるが、一年毎の成果の検証と公表をするべきである。
136	15	学力到達度検査事業	現状維持	現状維持	学力向上のため、学力到達度検査を実施し、分析・結果の公表・改善計画の策定というサイクルを続ける必要がある。
137	15	基礎学力定着補助教材支給事業	現状維持	現状維持	補助教材活用による成果を定期的に検証し、基礎学力徹底定着のため、継続して実施する必要がある。
138	15	小学校AET派遣事業	事業拡大	増額	国際化社会を生き抜く人材育成のため、小学生からの英語教育は必要であり、早期に指導方法を確立し、英語教育の定着を図る必要がある。
139	16	情報教育推進事業	事業拡大	増額	情報化政策の全体計画の明確化及び全体計画の中での本事業の位置づけの明確化が必要である。一方、学校における情報化は非常に遅れており、市の教育施設としてこれまで整備してきた情報担当者の知識・技術を活用しながら安価な方法を探り、一気に整備すべきである。
140	15	教職員資質向上事業	現状維持	現状維持	教職員の資質向上は学校教育における重要なポイントであり、効果的な研修となるよう内容を工夫しながら継続して実施する必要がある。
141	15	やる気のある学校支援事業	現状維持	現状維持	真に主体的で特色のある取り組みを行う学校を支援し、学校の独自性を発揮させることは必要である。選考基準を設け事業の推進を図る。
142	16	奨学金貸与事業	現状維持	現状維持	社会情勢・保護者のニーズ等を勘案しながら事業を継続する。返還の確保を徹底する。
143	15	教育用コンピュータ整備事業(小学校16校整備)	事業完了	終了	パソコン教室へのコンピュータ整備は完了したが、今後は普通教室でもパソコンが使える環境づくりが求められる。最小の経費で、最大の効果が上がるよう整備計画を定める必要がある。
144	15	教育用コンピュータ整備事業(中学校5校整備)	事業完了	終了	パソコン教室へのコンピュータ整備は完了したが、今後は普通教室でもパソコンが使える環境づくりが求められる。最小の経費で、最大の効果が上がるよう整備計画を定める必要がある。

平成16年度「The 行政チェック」対象事業一覧(2次評価抜粋)

No.	事業実施年度	事業名	2次総合評価		
			総合評価	翌年度 予算要求	今後の方向性
145	16	教育用コンピューター整備事業(教師用)(小学校15校整備)	事業拡大	増額	平成17年度に市内すべての小学校の校長、教頭、教諭、養護教諭、市費教諭にコンピュータを配備し、学校教育の情報化推進にあたっての基盤を整備する必要がある。
146	16	教育用コンピューター整備事業(教師用)(中学校5校整備)	事業拡大	増額	平成17年度に市内すべての中学校の校長、教頭、教諭、養護教諭、市費教諭にコンピュータを配備し、学校教育の情報化推進にあたっての基盤を整備する必要がある。
147	15	図書館整備事業(蔵書整備)	現状維持	現状維持	現在ある本の整理と、住民の協力を得ながら住民ニーズに応じた図書の整備(目標20万冊)を行う。
148	15	市営球場整備事業(上水道施設整備事業)	事業完了	終了	
149	16	全国高校総体(自転車ロードレース)	事業完了	終了	
150	16	図書館利用促進事業(電算システム統合及び蔵書検索・予約ホームページ開設)	事業完了	終了	地域イントラネットの特性を活用した事業であり、図書館の利便性向上に向けて大きな成果が見込まれる。
151	16	文化会館等整備事業(ホール屋根改修工事)	事業完了	終了	平成16年度終了 平成17年度から市民ホール建設の調査を行う。
152	15	市広報の発行业務	現状維持	現状維持	合併に伴って情報量が飛躍的に増えたが、限られた紙面の中でいかに地域の特色を出し、そして必要な情報を選択して掲載するか。広報紙に対する読者の意見を伺う仕組みについて検討するべきである。
153	16	電子入札業務	現状維持(推進)	減額	県内でも先進的な取り組みであり、電子入札の早期の本格実施に向けて取り組む。なお、必要経費は、初期投資以後は維持管理費のみである。
154	15	固定資産税(家屋)評価事務	現状維持(継続)	現状維持(据え置き)	合併に伴う評価調整を早急に行う。
155	15	三次市債権確保対策事業	現状維持(事業見直し)	現状維持(据え置き)	回収率を高めるよう、多様な手法を検討すること。
156	15	健康福祉まつり	現状維持	現状維持	参加団体の自主的運営を促進する。
157	15	緊急通報システム体制整備	手段変更(事業見直し)	減額	台数導入計画を策定する。CATVの利用も視野に入れて緊急通報体制を整備する。
158	15	食生活改善推進員事業	手段変更	減額	活動内容の再考と行政内部の連携について具体的な策を示す。
159	15	地域連携業務	現状維持(推進)	現状維持(据え置き)	三次中央病院事業中期経営健全化計画の目標達成に努める。
160	15	基金の管理	現状維持	現状維持	ペイオフ対策を考慮し、基金の確実な管理・運用を図る。
161	15	議会だより発行业務	現状維持(継続)	現状維持(据え置き)	読みやすく住民ニーズにあった誌面づくりに努める。
162	15	農業経営改善支援センターに関すること	現状維持(制度に基づき実施)	現状維持(据え置き)	認定農業者等への支援は積極的に行うべきであるが、現行の取り組みが認定農業者等の要望に十分対応できているか検討が必要。情報提供(資料送付)が年1回、年2回の講習会開催が一過性のイベントに終わっていないか。
163	15	選挙常時啓発事業	事業拡大(推進)	現状維持(据え置き)	投票率アップの手法を検討する。
164	15	公平委員会事務	現状維持(継続)	現状維持(据え置き)	
165	16	自治振興区活動費補助事業	事業拡大(推進)	現状維持	①早い段階で自治組織の体制を平準化させる必要がある。 ②地域において自ら特色を生かした活動が行われるよう推進する。
166	15	市税・国民健康保険税督促事務	現状維持(制度に基づき実施)	減額	督促マニュアルに従って適切に事務処理を行うとともに、督促件数の削減に向けて取り組む。
167	15	バランスシート作成業務	事業完了	終了	住民への公表について、具体的な手法を示す必要がある。職員のコスト意識醸成に向けたバランスシートの活用について検討する。
168	15	森の泉改修事業	事業完了	終了	大規模改修に備えて自主財源の確保に努めるとともに、長期的な維持管理計画をたてる。



平成16年度「The 行政チェック」対象事業一覧(2次評価抜粋)

No.	事業実施年度	事業名	2次総合評価		
			総合評価	翌年度 予算要求	今後の方向性
169	16	浄化槽市町村整備事業(君田)	手段変更(事業見直し)	減額	本事業で整備した合併浄化槽の維持管理費は使用料のみではまかないきれない。浄化槽の整備手法については合併浄化槽設置補助事業もあり、布野・三和も含めて、合併浄化槽の整備・維持管理手法について調査・検討を行う。
170	15	布野道の駅アイスクリーム製造機器整備事業	事業完了	終了	施設の維持管理・更新等については、会社の自主財源で行われるよう経営の転換を図る。
171	16	特定環境保全公共下水道(布野)	手段変更(事業見直し)	減額	計画・整備手法について合理的かつ効率的な計画とするよう見直しを行い、計画区域の整備に向けて推進を図る。あわせて加入促進を積極的に推進する。
172	16	作木カヌー公園管理事業	手段変更(運営手法の見直し)	減額	本施設の利用は夏季のみであり、夏季の更なる利用促進及び冬季の利用方法の検討が必要である。
173	16	宅地等水防対策事業(柳原地区)	現状維持(制度に基づき実施)	減額	国土交通省と協調し、必要最小限の整備に留める。
174	16	B&G海洋センター運営事業	手段変更(運営手法の見直し)	減額	施設の管理運営手法については、各施設とも効率的・効果的な手法を検討する。
175	15	吉舎町安田住宅整備事業	事業完了	終了	
176	16	ハイヅカ湖畔の森運営事業	手段変更(運営手法の見直し)	減額	施設の管理運営手法については、各施設とも効率的・効果的な手法を検討する。
177	16	三良坂町統合簡易水道事業	現状維持	現状維持	三良坂町長田地区の飲用水不足を解消するため、近隣の簡易水道施設を統合し、当該地区への安定的な水供給を行ううえで一定の効果は見込まれる。しかしながら、長期にわたる事業であり、定期的に整備手法の見直しを行うことが必要である。
178	16	三和保健センター建設・運営事業	手段変更(運営手法の見直し)	減額	施設の管理運営手法については、各施設とも効率的・効果的な手法を検討する。
179	16	市道大谷線整備事業	手段変更(事業見直し)	減額	市道整備については一定の整備水準を設ける必要がある。本路線については、事業計画・事業規模を見直し、必要最小限の整備とする。
180	16	ジミーカーターシビックセンター運営事業	現状維持	減額	施設の管理運営手法について効率的・効果的な手法を検討するほか、プラネタリウムの集客とPRを強力に推進する。
181	16	甲奴町簡易水道整備事業	現状維持(計画に基づき実施)	現状維持(計画の範囲内で予算化)	計画的な事業推進を図る必要がある。